

令和2年2月28日

1・2年生生徒
保護者各位

東京都立富士森高等学校長
池田 克則

新型コロナウイルス感染症に関する本日以降の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が各地で発症しており、本校においても文部科学省からの要請及び東京都教育委員会の方針を踏まえて、3月2日(月)からは下記の対応を実施します。ご家庭で内容を確認の上、御対応と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 令和2年3月2日(月)から3月25日(水)(修了式)までは、原則、臨時休業(自宅学習期間)とし、学年末考査は実施しません。なお、この間は部活動も行わないこととします。
- 2 この間の登校は次の通りとし、これ以外の日については上記1の通り、登校を禁止します。
3月2日(月) 本日(2月28日)、持ち帰ることができなかった学習教材等を持ち帰る必要がある生徒、及び教員からの指示があった生徒のみ、登校を可とします。
・登校可能時間：午前10時00分～午後4時00分(完全下校)
3月23日(月) 教科書販売：クラスによって販売時刻が異なります。詳細については、別紙で確認してください。
3月25日(水) 修了式：午前10時00分登校
・その他、個別の指導等が必要な場合には、家庭連絡をいたします。その際には、担当教員の指示に従ってください。
- 3 自宅学習の課題については、本日(2月28日)、指示をいたしました。なお、提出日等については、担当教員からの指示に従ってください。
- 4 令和元年度卒業式の実施について
令和元年度卒業式は時間を短縮して実施しますが、東京都教育委員会からの通知に基づき、参加者は、卒業生及び教職員を原則とします。上記1の通り、在校生の登校はできません。
- 5 臨時休業中における健康観察及び家庭での感染症対策について
臨時休業中は、毎朝、自宅で検温をして、健康観察をおこなってください。また、発熱などの風邪の症状がみられる場合等は、学校に連絡するようにしてください。
なお、新型コロナウイルスに対する感染症対策については、別紙、「臨時休業・春季休業中の過ごし方」も参考にしてください。
- 6 3月2日(月)からは上記1～5の対応としますが、新たな対応が生じた場合については、本校ホームページ及び一斉配信メールにて周知する予定です。保護者・生徒の皆様におかれましては、臨時休業中でも、本校ホームページ及び一斉配信メールの確認をお願いいたします。

[問合せ先]

東京都立富士森高等学校
副校長
電 話 042-661-0444